

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和6年6月21日(金)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午後1時29分
出 席 者	委員長 佐野 善弘 副委員長 鈴木 恵悦 委員 吉田 二郎 委員 山岸 三男 委員 伊藤 牧世 委員 櫻井 功紀
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 佐藤 理子
協 議 事 項	1) 所管事務調査について 2) 生活排水処理費用の住民負担の公平化について 3) 議員講座への出席について
そ の 他	
閉 会	午後2時21分

<p>佐野委員長</p>	<p>大変皆さんご苦労さまでございます。ただいまから第7回総務、産業、建設常任委員会を開催いたします。座らせて進めさせていただきます。</p> <p>委員ですね、6名全員出席でございます。お手元に資料が配付しておりますので、ちょっとその辺の確認をまずしたいと思います。</p> <p>まず次第と7月29日、30日の行政視察の行程表と質問事項とかの内容でございます。</p> <p>それとですね、大仙市の立地適正化計画の概要版と紫波町の公民連携、オガールプロジェクトの実践レポートというようなことでの資料でございますけども、皆さんございますか。（「はい」の声あり）</p> <p>それでは所管事務調査の現在の状況等を説明させていただきます。</p> <p>日程が7月29日、30日でございます。視察先は岩手県紫波町、秋田県大仙市でございます。31日に北上市を予定していましたが、視察依頼をしたところ、日程調整が難しいということで今回は1泊2日ということで整理をさせていただいております。</p> <p>それでですね、7月29日の出発が小牛田駅が9時07分、古川駅から新幹線ですね。北上駅から東北本線で紫波中央駅までつちゅうことですね。オガールを視察して、そこのホテルに泊まります。</p> <p>7月30日が紫波中央駅から盛岡駅まで東北本線で行き、盛岡駅から秋田新幹線で大曲駅、大仙市で視察ですね。</p> <p>大曲駅が16時47分発で盛岡駅を経由し、古川着が18時55分着、小牛田が19時26分着という行程です。</p> <p>それでですね、後ろのページを見ていただき、紫波町と大仙市に一応このような内容で連絡しております。</p> <p>項目は紫波町につきましては、①町有未利用地の有効活用とまちづくりについて、②閉校跡地の利活用について、③視察先 利活用施設・オガール、視察は閉校関係をお願いしたんだよね。（「はい」の声あり）</p> <p>小学校を7校閉校して、閉校跡地を活用をしているようですので、その辺の内容を視察をさせていただきますということでお願いしております。</p> <p>質問事項が①から⑤までで、副委員長と事務局と打合せした内容でございます。</p> <p>①が公民連携の手法によるまちづくりに至った経緯と成果について伺います。</p> <p>②が農村（田園）と都市（街）が共生するまちづくりの内容と具体的な施策について伺います。</p> <p>③がオガールプロジェクトと町の関わりについて伺います。</p> <p>④が土地利用計画（国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興計画等）における企業誘致の位置づけについて伺います。</p> <p>⑤学校跡地活用基本計画と利活用の基本コンセプト「産業の振興」と「人材の育成」の内容と具体的な施策について伺います。というふうな内容ですね。</p>
--------------	---

	<p>紫波町へ質問項目はまだ出してないんですよ。（「はい」の声あり） この内容でよろしければ紫波町へ送付します。 続きまして2日目は秋田県の大仙市、昔の大曲市ですね。 視察項目が①立地適正化計画について、②市街地再開発事業について、 ③が視察、というふうなことでお願いしている内容でございます。 質問事項は、①立地適正化計画にも伴うまちづくり計画の内容と施策について伺います。 ②が土地利用計画（国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興計画等）における企業誘致の位置づけについて伺います。 ③彩色千輪花火型の都市構想の内容と施策について伺います。 ④大曲駅周辺の市街地開発事業に伴うまちづくりと成果について伺います。 ⑤地元商店会の取組によるまちづくりの具体的な内容について伺います。 ということで大仙市につきましては、質問を6月20日頃まで送ってほしいということだったものですから、こちらは送付済みです。皆さんには確認という形でお示しさせていただきました。現在までの内容で皆さんから、御意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますけども、それと大仙市と紫波町の内容を以前とは別の資料をお配りさせていただきました。いかがですか。 櫻井委員。</p>
櫻井委員	<p>どうも御苦労さまでございました。2日目の視察先の大仙市については、これは既に先方へ出しているわけでございますね。これは異議はないと思います。私個人としては、1日目の質問事項も特に異議はございません。 以上です。</p>
佐野委員長	<p>20日までということから、本当はその前に委員会の日程を調整したかったんですけども、なかなか皆さんの日程が合わないということで、大仙市のほうは副委員長と事務局と相談して出させていただきました。事後報告となりましたけども、そういうふうな形にさせていただいております。 櫻井委員。</p>
櫻井委員	<p>委員長、副委員長、事務局、大変御苦労さまでございます。 こういう質問事項を出してもらいましたが、私はこれでいいと思います。もし足らなければ、現地で職員に補足質問をして、その結果を得られてやられたほうがいいと思います。これでいいと思いますよ。</p>
佐野委員長	<p>ありがとうございました。そのほか皆さんのほうからございますか。 資料をいろいろ配付しておりますので、その内容を確認して、紫波町なり大仙市の中で視察に行った中でですね、いろいろ説明を受けた中で質問をしていただきたいと思いますと思っておりますけども、よろしいですか。 佐藤さん。</p>
佐藤主事	<p>内容に大きく影響あるわけではないんですけど、行政視察案の資料の1ページ目7月29日の電車の時間とか乗ってるところの真ん中の行の北上駅なんですけど、10時54分発のところを着と誤字がありますので、こち</p>

	<p>ら修正をお願いいたします。こちらの会議資料は委員長、副委員長が作成した資料を基に電車の時間を追記して作成しましたが、これとはまた別に新幹線の号数とかを記載した行程表をお配りしようと思ったので、これは会議資料ということでお持ちいただいております。</p>
佐野委員長	<p>委員は6名いるんですけども櫻井委員は辞退されます。委員5名と議長と事務局1人の7人で行きます。視察についてはよろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>続きましてですね、2)の生活排水処理費用の住民負担の公平化についてという6月会議で陳情書の提出が2件あったんですけども、議運のほうで常任委員会の中で調査をするのか協議してくださいというふうな指示がございました。この陳情書の内容について今から協議したいと思います。既に読んでいますけども休憩して読んでいただきたいと思います。</p> <p>休憩をいたします。</p>
	<p>休憩 午後1時46分 再開 午後1時55分</p>
佐野委員長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>この陳情書ですね、皆さに読んでいただきましたけれど、その辺の内容について意見を皆さんのほうからいただきます。</p> <p>櫻井委員。</p>
櫻井委員	<p>私は休憩中に副委員長とお話して、陳情書のテーマ項目、それと中身も読みました。もちろん議会運営委員会でも読んでいたんですが、中身を見て、具体的にどのようにしてほしいのかという陳情の要旨ね。都市計画税をこの地域を具体的に廃止しようとしているのか、それとも、何年か計画を持ってやれって言うこと言っているのか。言ってないんだよねこんなふうに。ただ都市計画税の財源を一般会計から多額の繰入金が入っているという内容であって、それから持続可能な下水道事業の実現を目指す、これは当たり前のことで行政が当たり前だと思ってやっていることであって、休憩中にも話しましたが生活排水処理費用というのは都市下水、農集排、コミプラ、それから個人的にやっている合併浄化槽の四つが生活排水処理だと思っております。ただ、これらの住民負担の公平化を実現していただきたい、どのように公平、不公平なのか。それらの料金はどうなっているのか、これが不公平であるからこのようにしてほしいという陳情であれば具体的に分かるんですよ。ただ悶々としてるような内容であって、この陳情者は行政のほうには来てないそうでございます。</p> <p>それから、このまちづくり会議の人たちはこの会議がある度に何回もこのような同じようなことを言って、町長も同じような答弁をしてですね、将来的に計画の見直しをしなきゃいけないんじゃないかということでお話しているようでございます。</p> <p>ですから私はこの委員会としてはここまでやってね、ここで打ち切って、これを付託受けるとかじゃなく、協議した中で全議員に配布って言うこと</p>

	でいいと思います。以上です。
佐野委員長	ありがとうございました。 吉田委員。
吉田委員	私も同感ですけど、この陳情の理由の中の生活排水処理費用の住民負担の公平っていう、不公平という言葉は分かるんだけど、どのように不公平というような、具体的な内容、都市計画税の見直しを求める意見が出てますとか、都市計画税と都市計画区域で直接の都市計画税だと思いますし、見直しをもっとよく行ってというのはどのような、どっちかという廃止すべきという意味なのか、私たちが協議をするならばもう少し内容があってもいいかなと思います。
佐野委員長	以上ですか。それで、どのようにしたらいいか。
吉田委員	私としては配布だけでいいと思います。
佐野委員長	伊藤委員。
伊藤委員	私としても皆さんと同じで、陳情の趣旨にある、まず一つ目として不公平になっているというところは、どこがどのように何がいうところがちょっと不明瞭だったところは感じました。 陳情の理由としてもあるんですけど、一つはまず都市計画税の見直しということで、どこをどのようにいうところはつかめないかなという感じがありましたので、そういった意味で両面から、どういった意味で不公平、どういったところを見直していうところがちょっと読み取れないんですけど、下水道事業に関しては、昨年度説明会等、料金の改定云々というところで執行部側としては動いています。 そして6年度基本構想の見直しを行っている途中ですので、今ここで何ら答えを出すということにはならないかと思いますので、私たちは協議としてはここまでではないかと思っています。以上です。
佐野委員長	続きまして鈴木副委員長。
鈴木副委員長	先ほど休憩のときも若干触れさせていただきましたけれども、この陳情の趣旨の中身についてですね、ちょっと理解しづらい部分は何点かありました。どこを思って不公平なのかがちょっと理解しづらかったということですね。排水についてはいろいろな方法を4つぐらい方法がありますけれども、これについては町が一本化の方向で統一した料金にしようというこれから進めようとしている考えですので、それを理解していれば不公平っていう表現は出てこないのかなっていうふうに思います。 それからもう1点ですね、この都市計画税の見直しを求める行為という、都市計画税の見直しですね、これはいろんな皆さんも私も考えを持ってますし、町民の方も持っていると思いますけども、これはもうちょっと深く掘り下げないとですね、いろんな税だけじゃなくて、区域の関係とか都市計画事業っていう都市計画税っていうのは下水道だけじゃなくて、駅東の区画整理事業とか道路、公園、そういうものに使うということを要するに目的税なわけですね。その辺がちょっと見えないう部分がありましたので、このままですんなりこれを我々で協議するのはちょっと難しいかな

	と感じております。したがって、今の時点では配布ではないのかなというふうに考えております。
佐野委員長	ありがとうございました。続きまして山岸委員。
山岸委員	<p>私の一般質問をもう1回皆さんに聞いてもらえばもう少し理解はできると思うんですね。この陳情の趣旨っていうところの4行目に本来すべての住民が公平に享受できるっていうのが本来の目的になってるんですね。</p> <p>私が皆さんに確か平成30年の都市計画審議会の内容の資料を議員皆さんお渡ししました。</p> <p>それをもう1回、読んでいただくと要するにこの不公平っていうのは何が不公平かっていうのは、都市計画区域の方だけに都市計画税というのは賦課されてます。区域外の方には賦課されてないんです。けども、鈴木副委員長が言ったように都市計画税の目的は道路、公園、下水道この3つの限られた事業にしか使えないという目的税なんです。それを現在は下水道にしか使えてない。実際、下水道っていうのも、一般会計あるいは、町の町債発行して事業を推進してるんですね。それも令和7年度で本来は美里町の下水道工事が終了するという第2次総合計画総合戦略に載ってる。しかしながら3年遅れてる。</p> <p>でも現在は、令和17年まで事業を続けるっていうことで今進めてるんです。それを全部町債を発行して、一般会計から繰出金という形で6億、7億出して進めてるんです。</p> <p>そこに都市計画税という昔やった事業の償還金、返済金に充ててるだけで、一部の指定区域の都市計画区域の方々から賦課されてもらってる税金は実際は道路にも公園にも使えてないという現状があるということで、不公平っていうのは区域内の人だけ賦課して、区域外の方は賦課されてない。けど下水道も道路も公園も賦課されてない区域の方も整備されています。工事進めているのでそれが不公平ですっていうことなんですね。それは皆さん理解できると思うんですよ。そこで私はこの陳情まで出てる、そして平成30年に都市計画審議会で審議されて、問題、課題、今後の進め方って答えがもう見えてるんですよ。不公平感、あるいは、二重的な賦課される。要するに都市計画区域でも下水工事終わって接続して使用料払いますよね。その前に都市計画税ずっと払い続けてます。ずっと都市計画税を払って、さらに今度は使用料も払う。これが二重負担じゃないかという指摘されてるんですね。そういう部分も不公平ですよっていうことになってるんで、この陳情書を私たち常任委員会でもう1回、私は都市計画審議会の内容とか今の美里町の都市計画事業の下水道とかについてもう1回内容を知るべきだと思うんですよ。それぞれもっと知った上で、ここの常任委員会として共通認識を持った上で、この陳情書がどういう趣旨でこれだけ陳情書まで上がってきたのかっていうことを受け止めなくちゃならないと私は思ってるんです。</p> <p>そういう意味で、もう1回この常任委員会がこの陳情書を受けたことで都市計画税ということに対して、ここでは生活排水処理費用の負担、住民</p>

	負担の公平化、不公平だということは公平にしてほしいという目的の陳情書なんですよね。そういう意味では、我々常任委員会としてはもう1回この下水道のことを、賦課されてる都市計画税についても1回ちょっと勉強して、それから陳情書の扱いについて協議してもいいんじゃないかなってというのが私の意見です。以上です。
佐野委員長	山岸委員から今、いろいろ意見聞きましたけど。 櫻井委員。
櫻井委員	山岸議員が言わんとすることとくと分かります。平成30年の都市計画審議会のことも分かりますけど、なおさら6月会議であなたと町長のやり取りを聞いて、町長はだめだ、やらないと言っははいないですよ。もう1回勉強しようって言ったって我々集まるには労務も時間も割かなきゃなんですよ。ただで来るわけじゃないんだから。旅費も発生する。とくとこの件については、まちづくり会議が何回も同じようなことを執行部とやり取りしています。執行部の方ではやらないと言っているわけじゃないんです。先ほど伊藤委員が言ったとおり本年度下水道の見直し、基本計画を立てることによって検討をしていくと町長が何回も言っているでしょう。この都市計画税については、あなたとやり取りしているでしょう、議場で。これは全議員が聞いていて周知のとおりです。ここで議論する必要ないと思います。この取り扱いをどうするのか、もう1回集まって勉強会するってことですか。私はその必要ないと思いますよ。これで打ち切りでいいと思います。この辺を委員長、お取り計らいをよろしくお願いします。多数決でも何でもいいですよ。
佐野委員長	そのほかにございますか。 山岸委員。
山岸委員	私が言った意見に対してのお返しの意見がありましたので・・・。
櫻井委員	お返しっていう言葉やめて。
山岸委員	私が言っているときに遮らないでください。
佐野委員長	冷静に。
山岸委員	あなたの意見を私は黙って聞きましたよ。私が言っているときは黙って聞いてください。それが議論ですから。
櫻井委員	委員長、お返して言葉を訂正して。
佐野委員長	冷静に言ってください。
山岸委員	どっちが冷静なの。発言をさせないで止めなきゃいけないでしょう委員長っていうのは。委員長はその仕事なの。
佐野委員長	そういう言い方はだめですよ。
山岸委員	言う前に止めてくれないと。
佐野委員長	だからそういう言い方はやめてください。冷静に。
山岸委員	委員長は采配するの。取りまとめするの。
佐野委員長	だから今やっているでしょう。
山岸委員	やってないから言ってるんでしょう。

佐野委員長	休憩いたします。
	休憩 午後1時46分 再開 午後1時55分
佐野委員長	再開いたします。 山岸委員が退席をしております。 この陳情書の取扱について今いる4人の委員からは配布のみでよろしいんじゃないかという内容でした。そのような内容で整理させていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり） それではこの陳情書については配布のみということで整理させていただきます。 櫻井委員。
櫻井委員	委員長のほうからこの件については協議打ち切りと宣言してください。
佐野委員長	今櫻井議員からありましたが、この陳情書については本日の協議で打ち切りということでよろしいですか。（「はい」の声あり） 3)の議員講座への出席でございます。7月18日、19日と予定されていますけど、一応議運のほうで、7月18日に行ったほうがいいのかはとなっております。山岸委員が退席しておりますけれども、他のですね私含めて5人の方は18日でよろしいですか。（「はい」の声あり） それでは本日の会議を閉めさせていただきます。副委員長よろしいですか。
鈴木副委員長	協議事項がですね3点ほどございまして、所管事務調査については研修先、日程等も固まったということで、よろしくお願ひしたいと思います。お疲れさまでございました。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月21日

総務、産業、建設常任委員会

委員長